

議案参考資料

[令和2年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

林業振興課 林業振興係

議案名

議案第6号 桐生市森林環境整備基金条例案

趣旨・目的

森林環境譲与税の創設に伴い、譲与税を森林の整備及びその促進に必要な経費の財源に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金条例を制定しようとするものです。

概要

1 積立て

基金として積み立てる額は、一般会計の予算で定める額とするものです。

2 繰替運用

財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするものです。

3 処分

基金は、森林の整備及びその促進に必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができます。

(施行期日：公布の日)

背景・経過

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が公布され、平成31年度から森林環境譲与税の都道府県及び市町村への譲与が開始されました。

法令で定められた使途事業を確実に執行し、その実績を分かりやすく公表する体制を構築することが必要であることから、新たに基金条例を設置するものです。